

◎新たな年度がスタート！

4月1日に新年度がスタートしましたが、4月16日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全都道府県を対象に発出されました。その後、緊急事態宣言の区域変更や期間延長が行われ、5月21日に京都府域の緊急事態の解除が宣言されるまでの間、京都府農業会議は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応した業務体制を実施し、在宅勤務やできる限り電話やメールを活用して、3密の状態を極力控える勤務体制を採ってきたところです。

緊急事態宣言解除後は、新たな業務推進のあり方として、職員の衛生管理・マスク装着・消毒の徹底、会議や打合せ時のソーシャル・ディスタンスの確保やウイルスの飛散防止措置、テレワークやWeb会議の積極的な実施等により、通常勤務に戻し、地域の取組に伴走する農業委員会の委員さんや市町村と協働して、現地推進役を中心に活動を進めることとしております。

今後とも、農業委員会の委員さんを通じて、お気軽にお声かけいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度のFarmBankNewsも2箇月遅れで始動します。よろしくお願いいたします。

さて、農地中間管理事業に関わる令和2年度事業計画は、①「貸付農地を1ha程度に団地化して担い手への集積・集約化を促進」、②「機構関連農地整備事業の実施に向け、要望地区毎に事業推進チームを設置し、課題解決に向けた取り組み」を進めます。

具体的には、①については、昨年度、府内で農地中間管理事業により担い手等へ貸し付けた平均面積は1.1haでしたが、殆どの場合、その農地は団地化されていませんでした。

農地の集積・集約化によって規模拡大を図りたい担い手には、貸付農地の点在によって、効率的な営農の目途が立たず借受が進まない実態となりました。

そこで、京力農場プランの実質化に向けた集落の話し合い等を通じて、中心経営体や地域の農業者だけで守るべき全ての農地を活用できない場合、1箇所1ha程度に団地化して、農業会議の貸付希望登録を誘導しようとするものです。

貸付希望農地が1ha程度に団地化してまとめれば、市町村や農業委員会の委員さんの協力を得て、農業会議は現地見学会を開催し、地域外から規模拡大意向のある担い手の誘致を進めます。また、地域の担い手の話し合いを通じて、集積農地の再配分を活用し、担い手への集約化を進めます。

②については、機構関連事業の実施に支障となっている地域課題の解決に向け、地元推進組織と連携し、市町村、農業委員会委員、府関係機関等が参画する事業推進チームを設置し、事業の実施要望を踏まえた構想策定に当たり、京力農場プランづくりや実質化を支援するとともに、事業の構想・計画・実施の各段階において、課題解決に必要な提案や協議・調整を行います。

これらの計画の実現に向け、農業会議は地域の取組に伴走する農業委員会の委員さん、市町村と協働して、現地推進役を中心に活動を進めることとしております。

令和元年度農地中間管理事業実績

令和元年度は、関係機関、農家の皆様に多くのご協力をいただき、農地 329.9ha を農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付けることができました。

令和元年度集積の特徴

◎法改正による集積・配分の一括処理方式により事務処理の迅速化

令和元年 11 月 1 日、農地バンク法が改正され、出し手と機構の集積計画・機構と担い手の配分計画を分割して処理する従来方法に加え、集積計画と配分計画を一括して決定することが可能となりました。

集積計画一括方式により、約 3 箇月要した従来方式の手続期間が半分程度に短縮されます。

また、従来方式の配分計画が知事認可であるのに対し、一括方式では、市町村農業委員会の承認に基づき市町村告示により決定されます。

京都府内では、今年度以降、原則、一括方式により計画決定し、貸付事務の迅速化を図ることとしています。

【市町村別貸付状況】

ブロック	市町村	経営体数	農地面積 (ha)	シェア (%)
京都乙訓	京都市	7	8.4	2.5%
	宇治市	5	1	0.3%
山城	久御山町	5	1.7	0.5%
	城陽市	1	0.3	0.1%
	井手町	6	1.6	0.5%
	宇治田原町	11	3.6	1.1%
	木津川市	1	0.1	0.0%
	南丹	亀岡市	7	2.4
南丹	南丹市	26	56.7	17.2%
	京丹波町	8	18.2	5.5%
	中丹	福知山市	59	49
中丹	舞鶴市	40	33	10.0%
	綾部市	25	32.8	9.9%
	丹後	宮津市	19	20.3
丹後	伊根町	5	1.3	0.4%
	与謝野町	10	3.2	1.0%
	京丹後市	71	96.4	29.2%
	計		306	329.9

◎丹後農業経営実践型学舎づくり事業完了に伴う畑地約 19 ha の集積

平成 25 年度に始まった国営農地開発事業造成畑地の新規担い手を研修する農業経営実践型学舎づくり事業は、1 期生から 6 期生まで 30 名の新規就農者を輩出し、令和元年度をもって終了しました。

事業の完了に合わせ、研修用農地約 19 ha を学舎終了生や地域の担い手に貸し付けました。今回の集積が、効率的な大規模畑作農業の実践に寄与するもの期待されます。

※ 京都府農地中間管理機構では、「FarmBankNews」を（一社）京都府農業会議の HP に掲載しています。
（一社）京都府農業会議（農地中間管理機構）のホームページからメールアドレスの登録ができます。どなたでもご登録いただけますので、農地中間管理事業に興味のある方、また、活用をお考えの方、お気軽にご登録ください。
ホームページ URL はこちら <https://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/farmlbank/>